

(別記)

令和 6（2024）年度西原村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

西原村地域は、阿蘇外輪山の西斜面に位置した準農村地域で、中山間地域の地形を活かし、甘藷、里芋といった野菜や、果樹、畜産、米等、各地域で多様な農業生産活動が行われている。しかし近年、高齢化や後継者の不足により、農家戸数と作付面積の減少がみられる。また、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震により、ため池や農業用水路・農地等が被災し、復旧に全力をあげて取り組んでいる状況である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

当地域では水はけのよい火山灰土壌の地質であるため地域の特性にあった品目として里芋を重点品目として定めており、水田農業の収益力向上のため、作付けの推進を図る。

（２）収益性・付加価値の向上

高収益作物への計画的な転換を図るための協議を地域で十分に行い、また地域へ水田農業高収益化推進計画策定を検討し、産地における水田農業の高収益化を推進する。

（３）新たな市場・需要の開拓

商談会や現地プロモーション活動を活用しながら、新たな需要の拡大を図る。

（４）生産・流通コストの低減

生産性向上のために「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用し、施設整備を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方

人・農地プランが策定されている地域については、プランの地域営農組織や認定農業者など地域の担い手への農地集積を進めていく。

（２）地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

施設園芸が行われていて、水稻作に活用される見込みがない水田を中心に点検を行い、畑地化の取組の重点支援期間であることを周知し、地域の実情に応じて畑地化を推進していく。

（３）地域におけるブロックローテーション体系の構築

地域の重点品目として里芋を定めており、特に連作障害が発生しやすい作物でもあるため、水稻との輪作体系を構築する。

(4) 水田の利用状況の点検方法・点検結果を踏まえた対応方針

水稲（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、また今後も稲作に活用される見込みがないか聞き取りや現地調査等で点検を行い、水稲を作付けする見込みのない農地については、畑地化の推進を図ることを検討する。

4 作物ごとの取組方針等

村内の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、野菜、特に里芋を転作作物の主体として位置づけ、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

主食用米については、一戸当たりの水田所有面積が小さく、自家消費用の農家が大半を占めており、産地化は難しい現状であるが、消費者及び実需者に年間を通じて安定した供給が行えるよう、今後も生産者へ協力を求め、需要に応じた生産を推進していく。

また、平成 28 年度の熊本地震で農地やダムが被災したことにより、作付面積が大幅に減少しているが、復旧工事が完了すれば震災前の作付面積まで増加する見込みである。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米ほか

飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米、備蓄米に関しては、作付がない状況である。今後状況に応じて生産に向けた取組について検討を行っていく予定。

イ WCS 用稲

平成 22 年から平成 27 年にかけて、畜産農家を中心に自給粗飼料の確保の観点から作付が拡大していたが、熊本地震の影響により一時作付面積が減少した。また、近年の飼料価格高騰に伴い自給飼料確保が課題となっているため、今後も産地交付金を活用し、農家と畜産農家で連携した資源循環の取組を推進していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦に関しては西原村地域での作付けは非常に少なく、生産に向けた取組については今後検討していく。

大豆に関しては現行の制度を活用し、作付面積の確保及び拡大を図る。

飼料作物については、一部の農家（主に畜産農家）では、水田を利用し年間を通して、イタリアンライグラスなどの飼料作物の作付を行っている。また、熊本地震後は水が供給できない水田に、復旧工事が完了するまでの間、基幹作としての作付が拡大している。農家と畜産農家で連携した資源循環の取組や担い手による二毛作の取組についても推進し、今後も現行の制度を活かし、飼料作物の作付面積の拡大を図る。

(4) そば、なたね

そば、なたねは作付がなく、今後は生産に向けた取組の検討を行っていく予定である。

(5) 地力増進作物

連作障害回避のため、産地交付金を活用し、地力増進作物と地域重点作物及び地域振興作物の輪作体系の確立を目指すための検討を行っていく。

地力増進作物の種類は、イタリアンライグラス、オーツヘイ、ライムギ、スーダングラス、ソルガム、アカクローバー、シロガラシ、クロラタリア、クリムソンクローバー、セスパニア、カラシナ、ヘアリーベッチ、レンゲ、青刈りひえ、ソルガム、エンバク、マリーゴールド、ヒマワリ、ハゼリソウなどとする。

(6) 高収益作物

転作水田においては、振興作物である里芋を中心に JA・直売所向けの野菜等が作付けされている。小規模の水田において、これら作物が耕作放棄地の発生の防止等に大きな役割を果たしている。

なお、特に振興を図っている「里芋」については重点品目に位置付け産地交付金を活用し、作付拡大を推進する。

その他野菜についても同様に作付面積の維持・拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	72		70		100	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	56		56		58	
加工用米						
麦	0.1					
大豆	1		0.2		1	
飼料作物	53	44	59	47	60	50
・子実用とうもろこし						
そば	0.2		0.3			
なたね						
地力増進作物	0		0			
高収益作物	61	1	58	1	63	1
・野菜	46	1	42	1	46	1
・花き・花木	1		0.3		1	
・果樹	14		14		15	
・その他の高収益作物	1		1		1	
その他						
・その他						
畑地化			0.4			

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	R5年度	R8年度
				前年度（実績）	目標値
1	里芋	地域重点作物生産支援 （基幹）	作付面積	10.16ha	11.5ha
2	飼料作物	飼料作物生産支援 （二毛作）	作付面積	43.76ha	50ha
3	飼料作物・WCS用稲	資源循環作物生産支援 （耕畜連携・基幹・二毛 作）	取組面積	14.44ha	16ha
			実施率	13%	15%
4	地域振興作物	地域振興作物生産支援 （基幹）	作付面積	34.66ha	37ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 西原村地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点作物生産支援(基幹)	1	16,000	里芋	作付面積に応じて支援
2	飼料作物生産支援(二毛作)	2	7,000	飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり	二毛作による作付面積に応じて支援
3	資源循環作物生産支援(耕畜連携・基幹)	3	8,000	WCS用稲、飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり	飼料生産水田への堆肥散布の取組面積に応じて支援
3	資源循環作物生産支援(耕畜連携・二毛作)	4	8,000	WCS用稲、飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり	飼料生産水田への堆肥散布の取組面積に応じて支援
4	地域振興作物生産支援(基幹)	1	7,000	地域振興作物(野菜) ※地域振興作物の範囲は別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。